

第5章 計画の推進に向けて

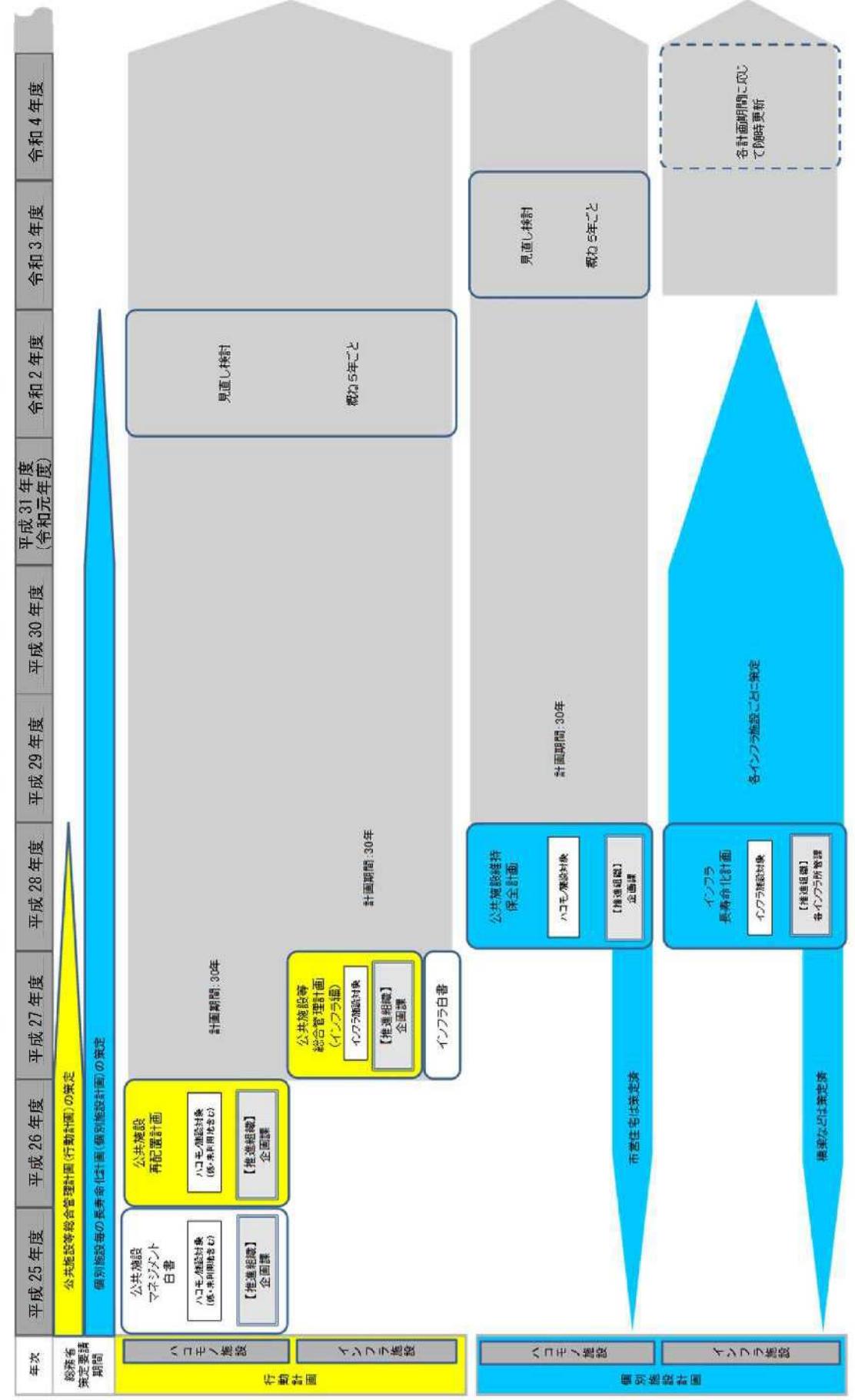
1. 推進行程（ロードマップ）・進捗管理

本市では、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月25日、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）や公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省、平成26年4月22日）を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、次頁に示す計画の策定と、計画に基づく事業を実施します。

平成28年度には、平成26年度に策定した公共施設再配置計画の具体化に向けて、本庄市の公共施設（ハコモノ施設）の個別施設計画に当たるものとして、中長期的な視点から施設の長寿命化の実施、修繕と更新との比較による財政負担及び修繕優先度設定による工事費用の平準化を目的とした、公共施設維持保全計画を策定しました。また、本計画をもとに、インフラ施設毎の特性に応じ、維持管理・更新等に関する具体的な行動内容や実施時期等を定めた個別施設計画を策定していく予定です。

なお、本計画については、施設データについて、毎年度更新・蓄積を行うことで、施設量の状況、コスト縮減額や利用状況等について検証を行うことで進捗管理し、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、概ね5年ごとに見直しを行うものとします。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進行程(ロードマップ)】



2. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、企画財政部企画課を中心に、本計画の実施や公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた全体調整や、関係各課との連携による公共施設に係る継続的なデータ管理を行っていきます。

また、市民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、実施事業の進捗管理を行うことで、公共施設の維持管理・運営の効率化とともに、施設提供サービスの最適化に取り組みます。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進体制】

